

平成24年加美町議会第2回定例会会議録第2号

平成24年6月15日（金曜日）

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	高橋聡輔君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

欠席議員 なし

欠員 なし

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
副町長	吉田恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋啓君
会計管理者兼課長	早坂宏也君
危機管理室長	早坂安美君
危機管理専門監	佐藤勇悦君
企画財政課長	高橋洋君
協働のまちづくり 推進課長	遠藤肇君
町民課長	今野幸伸君

税 務 課 長	鈴木 裕 君
特別徴収対策室長	小川 哲 夫 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
農業振興対策室長	鈴木 孝 君
森林整備対策室長	早坂 雄 幸 君
商工観光課長	日野 俊 児 君
企業立地推進室長	今野 伸 悦 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保健福祉課長	下 山 茂 君
子育て支援室長	高橋 ちえ子 君
ねんりんピック推進室長	小 山 弘 君
地域包括支援センター所長	渡 邊 光 彦 君
上下水道課長	田 中 正 志 君
小野田支所長	伊 藤 裕 君
宮崎支所長	佐 竹 久 一 君
総務課長補佐	佐 藤 敬 君
教 育 長	土 田 徹 郎 君
教育総務課長	竹 中 直 昭 君
生涯学習課長	猪 股 清 信 君
農業委員会会長	兎 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	大 類 恭 一 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 鉄 郎 君
次 長	二 瓶 栄 悦 君
総 務 係 長	藤 原 みゆき 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第2号

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 報告第 6号 平成23年度加美郡土地開発公社決算について
- 第 4 報告第 7号 平成23年度株式会社葉菜振興公社決算について
- 第 5 報告第 8号 平成23年度加美町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 6 報告第 9号 平成23年度加美町一般会計事故繰越し繰越計算書について
- 第 7 報告第10号 平成23年度加美町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 8 報告第11号 平成23年度加美町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 9 承認第 3号 専決処分した事件の承認について（平成24年度加美町一般会計補正予算（第2号））
- 第10 議案第48号 加美町復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 第11 議案第49号 東日本大震災による災害被害者に対する加美町国民健康保険税の減免に関する条例の制定について
- 第12 議案第50号 加美町東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 第13 議案第51号 加美町災害見舞金等支給条例の制定について
- 第14 議案第52号 住民基本台帳法の一部を改正する法律及び出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係条例の整理について
- 第15 議案第53号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第16 議案第54号 宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 第17 議案第55号 平成24年度加美町一般会計補正予算（第3号）
- 第18 議案第56号 平成24年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号）

- 第 1 9 議案第 5 7 号 加美町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第 2 0 議案第 5 8 号 加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 2 1 議案第 5 9 号 加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 2 2 議案第 6 0 号 加美町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 第 2 3 議発第 2 号 加美町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 第 2 4 議員派遣の件について
- 第 2 5 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 5 まで

午前10時00分 開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。本日も大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、18番伊藤由子さん、19番伊藤信行君を指名いたします。

ここで、昨日の新田議員の質問について企画財政課長より発言の申し出があります。この発言を許可いたします。企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） おはようございます。企画財政課長です。

昨日の新田議員の一般質問の中で、庁舎建設における町の持ち出し分についてというご質問がございました。答弁保留しておりましたので、この場をおかりしてお答えをしたいと思います。

矢越地区と西田地区ということで、2つの計画での数字を申し上げます。

矢越地区、22億円の事業費でございました。これは庁舎建設基金が7億円、合併振興基金3億円、合併特例債10億4,790万、一般財源が1億5,210万円ということで、これの持ち出し分といたしまして、一般財源1億5,210万円、それから、元利償還金に係る交付税措置額7割がございませけれども、3割については、これは町のほうで負担をするということでございます。その部分が3億6,087万8,000円ということで、一般財源と合わせて5億1,297万8,000円であります。

一方、西田地区につきましては、庁舎建設基金8億円、合併振興基金3億円、それから、合併特例債4億円、一般財源2,700万円ということで、交付税措置額を除いた償還額1億3,744万8,000円を加えた1億6,444万8,000円が町の持ち出しということであります。以上です。

日程第2 一般質問

○議長（一條 光君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は昨日に引き続き、通告のあった順序で行います。

通告7番、5番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 高橋聡輔君 登壇〕

○5番（高橋聡輔君） おはようございます。

きのうの流れを切らないように一般質問させていただきたいと思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたきで、通告どおり、1問質問をさせていただきます。

質問内容ですが、協働のまちづくりについてお伺いいたします。猪股町長が掲げる町民との協働の基本理念に基づきまして具体的な施策を実行していくために、4月から協働のまちづくり推進課を新設いたしましたが、以下の点について伺います。

協働のまちづくり推進課の具体的な役割、施策について。

町民提案型事業の現状、応募見込み等について。

美しいまちなみづくり100年運動の具体策について。

現在取りかかっている事業のアドバイザー等の現状と町民のかかわりについて。

今回質問する内容は、まだ歩み出したばかりの施策ばかりで明確な回答ができないものもあるとは思いますが、町長の公約であり、肝いりの施策、そして、若い人から年配の人まで幅広く町に積極的にかかわるための非常に期待の持てるものだと私も考えておりますので、ぜひ、町長の思いも込めてご答弁いただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしくお願いたします。

高橋聡輔議員からは協働のまちづくりについて町長の思いも込めて答弁をいただきたいと思いますので、答弁させていただきます。

まず、具体のことについてお話しをする前に、なぜ協働かということについて触れさせていただきます。

ご承知のとおり、住民ニーズというものは非常に多様化してきております。それから、地域の課題、問題、こういったものが次々と、今回の放射能問題もそうですけれども、多岐にわたる問題というのはさまざまな問題が発生してきている。そういった中で、これまでは行政がそれに対応していく。サービスを提供するというを行ってきたわけです。それによって行政はどんどん肥大化してきた。これは国も県も、市町村もそうなのですから。そして、一方では、かつては住民が地域で助け合いながら、協力し合いながらやっていたことも徐々に行政に頼るような、そんな依存体質といいますか、そういったことも出てきている。そういった

ことが一般論として言われているわけです。この町もそれは例外ではないだろうというふうに思っています。一方、人口が減少し、バブルの崩壊に伴う地域経済の長期低迷、そして、それに伴う財源不足。そういったことから、自治体も定数の削減を余儀なくされてきた。つまり、大きな政府から小さな政府に、市町村から国に至るまで、そういった方向でいかざるを得ない。そういう状況が私はあるだろうと思っています。

ただ、この状況をそのまま放置していくならば、当然、このしわ寄せは地域住民に来るわけです。サービスの低下を防ぐ、あるいはよりよいサービスを提供するということから、町民との協働というものに取り組みなければならないというふうに私は考えております。よく、地域を支える4つの力ということ、私、前にも言いましたけれども、公共力、地域力、市民力、市場力といいますけれども、公共力だけに頼っているのではなく、やはり、市民力、地域力、こういったものを高めていかなければ、これから、地域というものは持続可能な地域にしていくことはできないだろうというふうに思っておりますので、今回、協働のまちづくり推進課、県内では唯一「協働」という名前を冠した部署でございますが、強力に進めていきたいというふうに考えているところであります。

ご質問の1点目、協働のまちづくり推進課の具体的な役割についてお話をさせていただきます。

まず、政策推進係と新エネルギー推進係がございますが、政策推進係では、重要な政策の政策事項の推進に関すること。そして、政策の形成に係る調査及び研究に関すること。そして、住民との協働推進に関すること。人材育成に関すること。そして、国際交流に関すること。さらには、NPOに関すること。こういった分掌事務を扱っております。新エネルギー推進係につきましては、文字どおり新エネルギーの推進に係ることとございまして、新エネルギーの調査研究、そういったことを行っているわけでございます。施政方針でも申し上げましたように、私の基本理念の一つでございます、こういったものをこういった部署を中心に、善意と資源とお金が循環するまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに思っております。そのために、町民提案型事業あるいは美しいまちなみづくり100年運動、こういったものを進めてまいることにしております。

町民提案型まちづくり事業についてのご質問ですが、既に募集を開始しておりまして、7月17日まで受け付けることにしておりますが、今のところ、まだ応募はございません。いろいろな団体に呼びかけることも必要だろうというふうに思っております。できるだけ多くの方々、団体の皆さんにご応募いただきたいというふうに思っております。

この事業といいますのは、町民みずからが主体的に地域の課題解決のために行動を起こしていただきたいということでございます。ですから、皆様方の自由な発想によって地域のニーズに基づいた活動をぜひ行っていただきたい。現在、さまざまな形で活動している団体もぜひ知恵を出して応募をしていただきたいというふうに思っております。

ちなみに、今回は5団体を予定しておりますが、1事業当たり20万円を上限に必要経費の8割を助成したいと考えております。対象は、公益性の高い事業、あるいはにぎわいの創出、そういった事業に対して財政的な支援をしてみたいというふうに考えております。

次に、美しいまちなみ100年運動についてでございます。この町に生まれてよかった、住んでよかった、あるいは戻ってきてよかった、そのように実感していただくような美しいまちづくりを100年という長いスパンで取り組んでみたいというふうに考えております。具体策といたしましては、建物の色、デザイン、町並みのルールなどを作成いたしまして、地元の木材の活用による資源循環と経済効果、こういったものを視野に入れた助成制度事業の創設も近い将来考えているところです。なかなか初めから町全体というわけにはいきませんので、地域を最初はある程度指定をした形でその地域の美しいまちなみづくりに取り組み、それを次第に全町に広げていくというふうな段階的に進めていくことが現実的であろうというふうに思っております。

今年度は、地域調査、地域の資源調査、まず、このまちづくりの基本といいますのは資源を発掘するということから始まらなければなりませんので、地域資源の調査あるいは啓発イベント、こういったものに取り組んでみるつもりであります。

それから、もう1点は、ドイツへ町民を6人派遣を予定しております。今、山形県の金山町と調整を行っております、合同視察団という形で派遣をしたいと。金山町は8人を予定しているようではありますが、行いたいと思っております。ちなみに、金山町は30年ほど前からこのまちなみづくりを始めまして、やはり、町民からの盛り上がりが必要であるということで、町民をドイツに派遣いたしまして、合わせて80人以上の町民がドイツに行きドイツのまちづくりを学んでいるということでもあります。今回、まちづくりに加えまして、ドイツは自然エネルギーでも先進国でございますので、ドイツの自然エネルギーの取り組みについても町民に学んできていただきたいというふうに考えております。

次に、アドバイザー制度についてのご質問でした。各事業をこれから進めるに当たって、専門的な知識や経験を有する方々からの指導、助言を受けるために加美町政策アドバイザーを設置することといたしました。政策アドバイザーは、まちづくりや新エネルギー、産業振興など

6つの分野において必要に応じて委嘱することとしております。現時点では、芸術文化、新エネルギー、まちづくり及び防災対策の4分野において4名の方々にアドバイザーとしてお願いする予定にしております。

新エネルギーにつきましては、風力発電、小水力発電の設置に関する指導ということではなく、地域でどんなエネルギーが使われているのか。その地域にどのようなエネルギー資源が存在しているのか。そして、どのように活用することで地域でエネルギーとしてそれを活用できるか、あるいは他に依存せずに済むか。そういった、いわゆるこれも循環型社会のためのご指導をいただきたい、エネルギーの地産地消のためのアドバイスをいただきたいというふうに考えております。

防災対策につきましては、昨年の東日本大震災の検証を地域の方々と行うとともに、まちなみづくりについても、地域の景観がどのような歴史の中でつくられてきたかということが重要ですので、これについても地域の方々の聞き取り調査で行いたいというふうに思っております。

また、政策アドバイザーの委嘱とは異なりますけれども、現在、宮城大学と地域連携協定締結に向けて協議を進めております。6月6日、打ち合わせに行ってまいりました。約2時間、西垣学長ほか、先生方と加美町のまちづくりについてお話をさせていただいた上で議論を重ね、学長からも「町が本気でやるならば宮城大学も本気で支援します」という言葉をいただきましたので、7月には包括的な調印を行いたいと思っております。その包括的な調印を受けて、個々具体の事業ごとの契約調印というふうな形で進めてまいりたいと思っております。加美町が抱える地域の課題、この解決に向けて宮城大学が保有する知的資源を有効に活用させていただきたい。また、加美町としては、大学の先生方、あるいは学生さんたちの研究調査のステージとして加美町というステージを提供させていただきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） では、もう少し詳しく聞いていきたいと思います。

協働のまちづくり推進課、こちらに関してなんですが、先ほど、町長のご答弁の中で、行政サービスの肥大化が地域力の低下にもつながる。ないしは、公共力が高いものから市民力を高める運動に変えていきたいというところから、今回のこういった課の新設というところになると思いますが、実際問題、今まで公共力が非常に高いといえますか、行政に頼っていた状況から、今後、市民力を高める上で、やはり、町民とまちづくり推進課、この間でまだ密な連絡ですとか相談、こういったことが行えないような気が私はしております。それに伴いまして、

特設の窓口だったり、相談しやすくするための試みですとか、そういった窓口の設置、そういったものは今後開設する予定があるのか、ないのかということと、また、各支所に対しての対応をどう行っていくのかということをお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 新たな窓口の開設というものは考えていません。あくまでもこの協働のまちづくり推進課が窓口でございます。ただ、先ほど申し上げましたように、町民提案型事業に関してまだ応募がないという状況がございますので、待っているだけではなくて、こちらから出向いて行って皆さんに例えばお集まりいただくなり、あるいはそのお考えの団体に出向くなりして、皆さんが事業についてもう少しご理解いただく、応募しやすいようにというふうな工夫といたしますか、努力といたしますか、そういったことは行ってまいらなければならないと。せっかくこういった事業を設けましたので、皆さんが「どうしようか、どうしようか」と言っているうちに応募期間が過ぎてしまったのでは、非常にこれはもったいない残念な話ですので、できるだけ多くの方、団体に応募していただけるように、こちらからアクションをとっていくというふうなことをしていかなければならないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 今の言葉は非常にありがたいのですが、やはり、私自身の話をしましても、なかなかどの活動が協働のまちづくり推進課になるのかというところがなかなかまだわかり切れていない部分もありますし、もしくは、町民の方々も同じような考えの方もいらっしゃると思います。まして、我々の世代の年代ですとなかなか庁舎のほうに出向くということも少ないもので、どこの課に行ったらどういった話ができるか。ないしは、こういう用事があるけれども、どこに行ったらいいのかというのがわからない人間も多々いらっしゃると思います。

そこで、以前、そういった話をお伺いしたような気がしますので、再度お伺いするのですが、推進課だけに限らず、庁舎内にコンシェルジュのような人を置いて、よく大きな銀行さんですとかそういったところだと、気軽に声をかけてきていただいて、「どういった用件ですか」というような人員を配置しているようなところがありますけれども、そういったところで町民の皆さんのニーズに対応できるというふうな方がいてもいいんじゃないかなというふうに個人的には考えるんですが、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 案内係のような方がいるといいのではないかとということだと思いますが、

それは検討させていただきたいと思います。ただ、既存の制度といいますか、それをぜひご活用いただきたい。我々も周知をしていきたいと思っておりますが、一つは、どこでも町長室を始めました。広報紙にも載せさせていただきました。例えばこんなことについて町長に聞いたんだけど、あるいは提案したんだけどというときは、きちっとテーマ、どういったことについて町長と話をしたいかというふうなテーマを書いて申し込んでいただきたいというふうに思います。例えばまちづくりに関することであれば、まちづくり推進課の課長なり補佐なりを伴ってお伺いいたしますし、あるいは来ていただいても構わないんですけど、どこでも町長室、こういったものもぜひご活用をいただきたい。

それから、もう一つ、支援員、これはようやく3地区そろいました。支援員、こういった方々もさまざまな分野で、いわゆる御用聞きのような役割を果たす方ですから、ご連絡いただければ、例えば支援員の方がお伺いして用件をお聞きする。支援員で解決しない事項については担当課がきちっと解決をするというふうな制度もございますので、そういったものをぜひ活用していただきたい。

ですから、私は、これからの行政は確かに待っていて、案内する方がいて、「いらっしやいませ、どうぞこちらに」と、こういったことも大事だと思いますけれども、こちらから出向っていく。皆さんのところに出向っていく。そして、皆様方にきちっとお答えしていく。皆様方のご提案を受けとめる。ご相談に応じる。私はそういった行政のあり方が必要であろうと、ましてや高齢化が進む社会にあって。ですから、そういったいろいろな観点から協働のまちづくりを進める上で考えていく必要があるんだろうというふうに思っています。ぜひ、お使いいただきたいんですが、商工会青年部もいろいろなことを考えているんですけども、ぜひ、遠慮をせずに協働のまちづくり推進課のほうに足をお運びいただきたいと思っておりますし、それから、お声がけをいただければ私も出向いてまいります。

ちなみに、協働のまちづくり推進課の一つの業務に国際交流ということがございますけれども、前にもお話ししましたが、今、パークゴルフの韓国との交流を協働のまちづくり推進課が窓口になりまして、いわゆる韓国の総領事館とパークゴルフ協会の方々との間に入って、窓口として橋渡し役を今果たしております。8月27日、韓国総領事杯パークゴルフ大会のときには韓国からも10名ほどいらっしやるというふうなことでございますし、恐らくは10月ころになると思いますが、こちらから向こうにもということで、そういった交流があります。実際そういった、まだ4月に設置されたばかりの課でありますけれども、少しずつそのような実績も出てきておりますので、ぜひ、皆様方、特に若い方々、足を運んでいただければという

ふうに思います。よろしくお願いたします。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 町長からぜひ呼んでくれというふうに声をいただいたので、一般企業に私もつい最近までいましたけれども、なかなか行政にかかわること、ちょっと遠慮しがちな部分というものが、私だけではなく、周りの同世代の人間というのは思いがちなので、そういったところも私のほうからもしっかり呼びかけていき、しっかりといろいろな話が町長とできるように声をかけていきたいと思ひます。

関連でもう一つなんですけれども、協働のまちづくり推進課、きのうの三浦又英議員の中でも町民活動支援センターという話も出ましたし、新田議員の話で人材育成の件でしたり、木村議員のコミュニティFMで請負先がないというところで、すべてにかかわってくると思うんですが、NPO、これに関する連続講習、これも3月の議会でお話があったと思ひます。きのうの、さきに一般質問をした議員さんたちの話を聞きながら、やはり、早急にこのことは動かさなければいけないのかなという部分があるのですが、具体的にはいつごろから開始される予定なのかなと思ひまして……。

○議長（一條 光君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長、お答えをさせていただきます。

ご質問の件でございますが、一応、8月から実施をしていきたいということで現在準備をさせていただきます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 比較的早く始まっていただけののだなというところでもありますけれども、この講師等は、前回お話しいただいたとおり、決まっているという形でよろしいのでしょうか。

○議長（一條 光君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長、お答えをさせていただきます。

講師先生につきましては、一応、打診させていただいておりますが、まだ確定ではございません。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） これは町民提案型事業にも関連する話なんです、町民提案型事業に関

しましても、募集が始まったばかりで、私の個人的な見解としては、町民の皆さんにさまざまな説明が行き届いていないままの応募になってしまったように感じております。例えば各種団体の代表者、先ほど、町長のお話にもありましたけれども、説明会の開催を行ってみて、それからの応募という形でも全く遅くないと私は認識しておるんですが、やはり、そういう形を、段取りをとっていかないと、応募の段階で急に町がこういうことをしますよと言ったところでなかなか難しいのではないかなというところがあります。今度、NPOしかり、また、町民提案型事業、これも7月17日までの公募にはなっておりますが、なかなか難しいと思います。できることなら、町民提案型事業の次回の応募を早目にやっていただくですとか、NPO、これに関しても実際に事業を始める前に、町民の皆さんに対しての合同の説明会であったり、各種団体への呼びかけというものをぜひしていただきたいと思いますが、この辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 協働のまちづくり推進課長。

○協働のまちづくり推進課長（遠藤 肇君） 協働のまちづくり推進課長、お答えをさせていただきます。

ご指摘の件でございますが、やはり、その部分が必要だったかということで今改めて痛感しております。提案型まちづくり事業に関しましては、現在、募集をさせていただいております。今度の7月17日までという形になってございます。できるだけ皆さんに取り組んでいただきやすいような制度ということで検討を加えさせていただいて、現在、募集をさせていただいております。ただ、周知徹底なり説明が不足という部分がやはりご指摘をいただく部分であるかというふうに思いますので、今後、検討して、そういうような形で進めていきたいというふうに思います。それから、先ほど言いました、ご質問のありました住民活動の支援をするための講座等に関しましても、今後のことでございますので、どのような形で関係の方々への周知なり説明をさせていただいて、講座等の開催をというような形で進んでいくように努力をしていきたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 町民提案型事業に関しましては、私も非常に若い人たちからいろいろなことを聞きまして非常にありがたい事業だなというふうには認識しております。

町長もご存じだと思いますけれども、ここでちょっと若い世代のPRと申しますか、させていただきますけれども、我々の世代の仲間うちで実は今さまざまな音楽イベントが行われています。つい先日、6月9日にも宮崎田代キャンプ場において、あいにくの雨ではあったんです

が、宮崎地区の若者が中心になりまして、東京からバンドを呼んで、あの雨の中も100名ほどキャンプをしながら音楽祭を行ったという経緯もありますし、また、商工会青年部、これも町長よくご存じいただいていると思うんですが、高橋真梨子さんのバックバンドであるヘンリーバンドの野々田万照さん、こちらを中心として、今後、長いことかかわっていきながらお祭りのような形でやっていきたいというふうに考えています。彼らのほとんどが一度加美町を出て地元に戻ってきて、まちおこしの一環として音楽を掲げて自主的に行っている方々です。こういった方々に、ぜひ、町長からといいますか、町長の思いも含めまして、どういった形で支持といいますか、支援といいますか、やっていただけるのか。ないしは、ぜひ町長からも積極的なオファーをかけていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 若い方々が音楽のまちづくりに取り組んでいるということ、非常に私も心強く思っています。宮崎田代キャンプ場での音楽祭も今回で3回目ですか。年々ふえていると。東京のほうから随分若い方々が来ているということもお聞きしております。また、商工会青年部でも、ヘンリーバンドの皆さん方を、あれは5月でしたか、一度呼ばれて、私も野々田万照さんと意気投合したわけですけれども。ぜひ、この加美町で、やはり私は、加美町で全国的に知られているものは何かといいますとバッハホール以外はないんですね。やはり、バッハホールというのは全国的なブランドだと私はいまだに思っております。ですから、バッハホールを中心とした音楽のまちづくりを私は進めるべきだと、これも大事な資源でございますから。そういったことで、この6月から音楽アドバイザーとして、皆さん方にお渡しした資料にもありますけれども、これまで東京交響楽団のエグゼクティブマネジャーをしていらっしやった金沢 茂さんにホールマネジャーとして来ていただいて、これは月に二、三度程度ではございますけれども、バッハホールの運営のみならず、加美町の音楽を中心としたまちづくりに対するさまざまなアドバイスをいただこうと思っております。ですから、ぜひ、商工会青年部の方々、野々田万照さんたちの関係を大事にして、ぜひ、いろいろな音楽家がこの町にやってきて、また、それを機に多くの方々がこの町を訪れる。そういった音楽を通したにぎわいづくり、そういったことにぜひ取り組んでいただきたい。町としても、まさにパートナーとしてやってまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひ、商工会青年部の皆さん方にもそのようにお伝えをいただきたいというふうに思います。

また、ぜひ、町民提案型事業、これも活用をしていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 恐らく、私を通してさまざま町長にお願いすることはあるとは思いますがけれども、そのときはぜひ前向きに、そして、私たちの世代が元気に町で生き生きとやっているとということが何よりも活性化につながるのではないかなと、親の世代もそうですけれども、安心して暮らしていただけるのではないかなと、私自身は核であると確信しておりますので、ぜひいろいろとお手伝いをいただければと思っております。

続きまして、美しいまちなみづくり100年運動についてなんですが、先ほどの答弁の中で金山町という話も出ましたけれども、金山町に関しましても、昭和59年から30年かけまして、今後、70年での検討をしていくという計画をしていると思っております。100年かけて美しい町をつかっていくという壮大な計画を、今、町長はなさっていると思っております。今100分の1年目、ないしは初期計画段階にしまして、やはり、私も恐らくいなくなる年齢にはなると思っております。そういった場合に世代間を超える共通認識を持たなければ、100年間をかけての構想というものはなかなかできないということになってくると思うのですが、あえて、昨年12月の定例会で私お伺いしましたけれども、美しいまちづくりにおいてどういった共通認識をお持ちになって100年運動に取り組んでいくのか。ないしは、その初期段階としてどのように行っていくのか。これはまだ確定はしていないでしょうけれども、町長の思いのたけをお伺いできればと思っております。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、この100年運動のモデルとなりますものは金山町のまちづくりであります。金山町は今人口7,000人ぐらいだったと記憶しておりますけれども、当時の町長さんがドイツに行きまして、ドイツの田舎の美しい町並みを見て非常に感激をされて、これからのまちづくりはこうあるべきだろうと。いわゆる近代化とか、都市化とか、そういうものを目指すのではなく、農村は農村のよさを保っていく。そして、次の世代に引き継いでいく。そういったことが重要であるというふうに認識をされて、町民をドイツに派遣されたと聞いております。美化運動とか、さまざまなことをなされたわけですが、その次の町長さん、この方、現在、参議院議員をしている岸 宏一さんでありまして、私、5月22日だったでしょうか、東京に国道関係の要望活動で前田国交大臣を尋ねた折に、岸 宏一さん、参議院議員のところにもお伺いいたしました。その当時の思いなども聞いてまいりました。岸先生もかつてあった美しい金山の町を次の世代に引き継ぐことが我々の責務であると、そういったことで進めてまいったというふうなお話をしてまいりました。そして、やはり、ドイツに派遣するという事で町民たちの意識が非常に高まったというふうなお話もしてまいりました。ですから、ぜひ加美町としても進めなさいというふうなお話をちょうだいしました。

金山町は観光客を誘致しようとか、そういったことで始めたわけではないんですね。今お話したように、田舎の美しい町並みを次の世代に残さなければならない。そして、金山杉、そして、金山大工でつくるいわゆる金山住宅という、その金山町の大工のわざ、匠のわざ、こういったことも次の世代に引き継いでいかななくてはならない。そして、金山杉、こういったものを中心とした産業も振興していかななくてはならない。そういったことで始めたわけです。その結果、多くの方々が町を訪れてきているわけですね。なかなか、金山町の方は商売気がないものですから、行ってもおみやげ屋も余り買うものがなくて、町に余りお金が落ちないんだというふうなお話も私も聞いてはいるんですけども。しかしながら、基本的な考え方、私はまちづくりというものは基本的にはそういうことだと思えます。一過性の何か小手先のことをやって観光客を呼ぶとか、金もうけしようとか、そういうことではなくて、本物の、これから100年も200年も続くような、人々に愛されるような、そして、住んでいる方が誇りを持てるような、そういう町並みをつくるべきだと。実際、金山町でも高校生のアンケート調査をしたら、多くの高校生が町に対する誇りを持っている。この町に住み続けたいというふうな回答が寄せられています。これもこの30年間取り組んできた成果だということを町の方もおっしゃっていました。

私は、そのような町に誇りを持てる、そして、高橋議員のように、一たん出てもまたこの町に若者たちが戻ってくる。そんなまちづくり、本物の息の長いまちづくり、こういった取り組みをしたいというふうなことで金山町の例を参考にさせていただきながら、加美町ならではの美しいまちなみづくり100年運動を展開してまいりたいというふうに思っています。

これは、まちづくりはこれでいいということとはございません。100年でいいのかといたら、これはそういうことでもございません。200年になるかもしれません。いわゆる、私が皆さんにご理解いただきたいことは、先ほど言ったように、小手先のまちづくりではない、息の長い、何世代かにもわたる本物の、そして、誇りの持てるまちづくりを、そして、景観づくりをやっていかなければならない。その覚悟を示すという意味で100年運動というふうにお話をさせていただいております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 今、町長から、共通認識について、要は、今のお話を私が聞いた中では、田舎の美しいまちづくり、町並みづくりを再現して、その動きに対してのマインドといいますか、その気持ちをまず統一させていかなければならないんだというようなお話で、ざっくり、私のほうで解釈をさせていただいたわけなんですけど、ちなみに、金山町の場合、合併せずに比

較的小さな町を維持しながら、金山杉を象徴する家屋や旧家を利用して景観を合わせたり、そういった部分ができていると思います。事、加美町に関しましては、旧3町が合併しまして、非常に範囲的にも広いですし、ないしは、田舎の美しい町並みづくり、それから、旧家、家屋が並んでいるところというものについても、なかなか難しいのかなというふうには思っております。そこで、景観を合わせるというようなお話も町長されていると思うのですが、こういった形でまずやっていく計画を立てているのか。ないしはそのマインドの部分、町民、旧3町のマインドが本当に皆さん一つになって100年の構想、町長の思いを共通できているかということに私もちょっと難しさを感じるのかなという部分なんですけど、そういったことに関する取り組みとして、何かありましたら、町長、教えてほしいんですが。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これから100年も200年もかけて取り組むわけですから、始まったばかりのこのプロジェクト、なかなか、すぐに共通認識を持つ、町民の方が、これはもともと無理な話だろうと思いますから、やはり、共通認識を持っていただくために時間はかかるだろうと。そういった意味から、先ほど申し上げたドイツへの派遣、金山町のように、金山町は既に80人以上派遣したわけですけれども、そういった方々などが核となって、そういった認識あるいは町民の意識、こういったものが生まれてくるのだろうというふうに思っております。

また、加美町の場合には3町が合併したということで、金山町とは当然条件が違うわけですけれども、私、三極自立というお話をしております。それぞれが特色のある、それぞれの文化、歴史、これは違いますから、特色を出してまちづくりをしていくということが重要だと思っております。今、商店街にぎわいづくり委員会も先般立ち上げたところであります。ここには支所の職員、先ほど、支所の話があつて、私触れませんでしたけれども、支所の担当の者にも入っていただいております。今回、白紙の状態から皆さんに考えていただく、取り組んでいただくということで、多少戸惑いもあるようですけれども、この商店街にぎわいづくりとも連動させながら、私はある程度エリアを絞って指定した上で、指定といっても、私、これからのまちづくりは、町がこうしますと、じゃあ、ここを指定します、これをやりましょうということじゃなくて、できるだけ手挙げ方式といいますか、今回の事業も手挙げ方式なんですけれども、みずからがやっぱりこういう町にしていこうよと。じゃあ、金山町に行ってみようよ。行ってみたらいいじゃないの。宮崎の町、金山町を模範にして取り組んでみようよと。私はそういった姿が望ましいと思っております。

ですから、そういった取り組みよくなる地域、そういったところを町としても指定させてい

ただ、先ほど申し上げたように、まちづくりに関しては、早稲田大学の後藤晴彦学部長にアドバイザーをお願いしようと思っておりますけれども、そういった方、あるいは宮城大学の協力も得ながら、まず、町の成り立ち、歴史、そういったことも含めて、町民の方々のお考えとか、思いとか、知識とか声を引き出すことから始めなくてはならないわけですから、そういったものを引き出しながら、そして、やっていく。

実は、豊後高田市というところが九州大分県にありますけれども、ここは塩のまちづくり、有名な町ですが、ここは実は商店街の調査をした。そうしたら、昭和30年代の建物が7割を占めた。ならば、三丁目の夕日じゃないんですけれども、昭和30年代の町並みを再現しようじゃないかということで、「修景」というふうに言われていますけれども、景色を修復するという、景観を修復するという修景という考えに基づいて昭和30年代の町並みを再現し、そこにボンネットバスなども走らせて、かなり、今、観光客が訪れている商店街になっておりますけれども、これもやはりそういった調査をきちっとした上で行ったわけでありまして。ですからこそ、成功している。息の長いまちづくりになっているというふうに思いますので、そういったところから始めることが私は非常に重要だと思っております。その上で、地域は一線ということにはなりませんので、ある程度の地域を、特区ではございませんが、指定した上で、そういったモデル地区といいますか、そういったものをつくっていくということが一番現実的ではないだろうかというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 早急に、先ほど、金山町の話でもありましたけれども、高校生のアンケート調査を行うですとか、地域の皆さん、どのように考えているか。そういった意識調査、この辺を早急にやっていただきたいというのは、私は非常に強く思います。やはり、さまざまな問題が起きているところというのが、やはり3町まだ独自の考え、先ほど、三極自立というところもありましたが、この美しいまちなみづくり100年運動というところに関しては、もちろん三極自立、これも非常に重要なところなんですけど、やはり加美町としての活動、行動でありまして、やはり3地区みんな同じ共通認識を持ってないとなかなか難しい活動になっていくのではないかなというふうに個人的には考えますので、その辺のさまざまなアンケート調査、この辺をしっかりといただいて、早く本当の意味で一つの町といいますか、意識が共通となるようにぜひしていただきたいと思っております。

最後に、今まで質問してきた内容に重複する部分もありますが、アドバイザーの件でお伺いします。

今現在、金沢先生、島田先生、新妻先生、後藤先生等のアドバイザー、これを予定しております。この段階で、まず、ここのアドバイザーさんと町民とのかかわり、先ほど、一番最初にした答弁でそこについての部分が少し薄かったかなというふうに思います。やはり、学校の先生方というところと町民の方々というのが、なかなか距離感が縮まるようで縮まらない部分もあると思いますし、ないしは、どのようにおつき合いしていくのかということも余り見えません。先ほどの話だと、どうしても、町と先生方という形で町のアドバイザーになってもらうものであって、町民皆様のアドバイザーになるというような感覚はちょっと薄いのかなということでは思いました。そこについて1点と。

それから、町民の皆さん、今さまざまな活動をしている上で町民の皆さんから推薦した地元の方であったり、地元出身の方、こういった方々をぜひアドバイザーとして町で迎え入れ、その方を講師として行っていくことが、やはり、地域運動といえますか、町民運動の一環としても非常に結託の強いものになっていくと思いますので、そういった先生方を迎え入れるという活動は今後していくのかどうか。その2点をお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、アドバイザーと町民とのかかわりについて、お答えをいたします。

アドバイザー、先ほど申しましたように、これから地域にアドバイザー、大学の先生あるいは学生も含めて、地域に入りまして、皆様方との聞き取り調査を行っております。これは防災計画を立てる上でもこれは必要でございます。それから、まちづくりを行っていく上でも、先ほど申し上げたように必要でございますから、これから先生方あるいは学生さんたちが町民とじかに接して、いろいろな皆さんの思いを聞き取るということが行われますので、かなり、こういったかかわりが出てくるだろうと。それから、今後、そういった先生方、各分野でご活躍の先生方ですから、そういった先生方から町民がお話を聞くと、講演会のようなもの、あるいは意見交換会をする、そういったことも考えていきたいというふうに思っております。まちづくり、今回の商店街にぎわいづくり委員会におきましても、恐らくはそういったアドバイザーが必要になってくるだろうと思っております。実は、今回はあえて初めから私どもはつけていないんです。3地区がそれぞれ独自の活動、自分たちでこれからのことはみずから考える、みずから行動する。みずから考え、みずから決断する。そして、行動する。そして、責任とる。こういったことが必要になってくるんです。

今回のまちづくり、商店街にぎわいづくり委員会でも、私が委員の方々にもいろいろとお話し

をした後、それぞれの地区に分かれて話し合った際に、これから何をどうすればいいのというふうな趣旨のご質問があったようですけれども、これまではどうしても町が考え、立案して、お願いしますというふうなスタイルだったと思いますけれども、これからは皆さん方に考えていただく。そういった中で、どうしても、やっぱり、アドバイザーが必要だよねというときに、いつでもアドバイザーをおつけできるような準備はこちらはしておりますので、そういった形でアドバイザーをむしろ活用していただきたいというふうに思っております。こちらからあてがうわけではなくて、町民みずからがぜひこの先生の話を知りたい、この先生の協力をいただきたいというふうな形に持っていきたいと思っております。こういったことも皆さん方にこれから周知をしていく必要があるとは思っておりますので、ぜひ、そういった形でアドバイザーが町民皆さんとかかわることができるようにしてまいりたいというふうに思っております。

また、町民の皆さんから、ぜひ、こういった方を政策アドバイザーにしてはいかがですかというふうなご提案も大歓迎でございますので、ぜひ、適当な方がいればご紹介いただきたいというふうに思います。決して、私ども行政側、執行部側だけで選んで決めるわけではありませんで、適当な方がいれば、いろいろな方のご協力をいただきたい。ですから、私はこのまちづくりは渦巻きだと。渦の中にいろいろな方々に入っていただきたい。いろいろな方々を我々としては取り込んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（一條 光君） 高橋聡輔君。

○5番（高橋聡輔君） 最後にします。

今の中で、大学の先生を入れて、学生を入れて、さまざまな調査を行いますと。これによって町民ともいろいろ、いろいろな話ができると思いますというところでの町民とのかかわり、これをお話をいただきました。私もいろいろ町村の仕事をしたこともあります。一般の人といろいろ話をしたこともあります。しかし、単なる調査では、やはり、私は大学の先生たちを講師に招いてこんなことを言うのもあれなんですけれども、なかなか本音が出てくる場所ではないと私も思います。調査をする上で、さまざま町民と交流ができる機会、その調査以外でも交流ができる機会がないと本心というのは出てこないのかと私のほうでは思っておりますので、そういったところに関しまして何か秘策を持ってしっかりと調査を行い、町民との連携がとれるような講師陣にお願いをしていただきたいと私は思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今申し上げたように、調査だけであります。それから、調査に関してですが、実は後藤晴彦先生、早稲田大学の環境理工学部という名前でしたか、学部長で岩手県山田町などの復興支援にもかかわっておりますが、学生たちが町民と接すると、先生が行ったのではなかなか心を開かない地域の方々が、相手が学生だと非常に心を開いて本当にいろいろなことを話してくれるのだそうですね。ですから、私は、そういった学生、若者たちの持つ力といますか、これは非常に大きなものがあるんだろうというふうに思っておりますから、大学の先生だけではなくて、学生さんたちにもぜひこれは一緒になって取り組んでいただきたいということで今話を進めておりますし、先ほど申し上げましたように、町民との話し合いとか、それから、いわゆる講演会とか、そういったことも積極的に持っていきたいと思います。先ほど申し上げたように、町がこうします、ああしますというのを待ってだけはいっていただきたくないんですよ、特に若い方々。ぜひ、商工会青年部もそうですけれども、「ぜひ、あの先生と話したいんだ。町長、あの先生に来てもらえないか」と、そういう提案をしていただきたいんです。待ちの姿勢ではなくて、ぜひ前向きに、積極的に若い人からそういったご提案をしていただきたい。私はそういったことを望んでおりますから、町が設定しなければ何も物事が進まないというふうには考えないでいただきたいんです。ぜひ、そういったことも商工会青年部の方々にもお伝えいただいて、このアドバイザー制度、町民の皆さんも活用していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。（「終わります」の声あり）

○議長（一條 光君） 以上をもちまして5番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

通告8番、2番尾形 明君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 尾形 明君 登壇〕

○2番（尾形 明君） それでは、通告に従いまして一般質問させていただきたいと思います。

大きな1番の財政改革について。平成26年度から地方交付税が一本算定となることに伴い、以下の質問をさせていただきたいと思います。

今後の歳入歳出についての考え方、そして、見通しについて。

2番目が歳出削減に対する具体的な方策について。

3番目、指定管理の今後の考え方について。

4番目に、職員の時間外勤務の状況についてであります。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 毎回、尾形議員が登壇しますと、これで一般質問も終わりかと、私もちよっとほっとするところでございます。気を引き締めてお答えいたします。

まず、議員がおっしゃった、平成26年度から地方交付税一本算定になるということでありませう。これからの財政運営、しっかりとやっていかななくてはいけないというふうに思っております。

まず、今後の歳入歳出についての考え方、見通しというご質問でした。お答えをいたします。平成26年度から、今申し上げたように一本算定に移行するわけですが、平成26年度からの5年間は激変緩和措置ということで段階的に交付税が減らされていくということでありませう。平成26年度は9割、合併算定替により算出した交付税の9割、平成27年度は7割、平成28年度は5割、平成29年度は3割、平成30年度は1割ということで、これまで一本算定で算出した普通交付税に加算されていたものが減じていくということでありませう。合併算定によって加算されたものが減じていくということでありませう。5カ年で10億6,635万円、合併算定と一本算定の差額といえますのは10億6,635万円になります。ですから、先ほど言った9割、7割、5割、3割、1割というものを金額にしますと、平成26年度は1億円減、平成27年度は3億円、平成28年度は5億円、平成29年度は7億円、平成30年度は9億円と、それぞれ減少していくことになります。平成26年度以降の歳入につきましては、今申し上げたように一本算定に移行することに伴い地方交付税が大幅に減少するという事。それから、人口減少に伴い、地方税、これも減収が見込まれていること。そういったことがございませうので、財政調整基金にはある程度の積立残高が必要であるというふうに考えております。目標といたしましては、平成25年度までにおおむね20億円を積み立てたいというふうに思っております。ちなみに、現在、平成23年度末の財政調整基金の積立額であります、15億7,000万円となっております。

歳出につきましては、やはり、人件費や公債費、こういったものは減少しているのですが、経常経費、特に物件費、これについてはなかなか減少せず、横ばいの状況であります。経常経費の削減、こういったものが必要不可欠になりますので、事業の取捨選択、そして、大胆な予算の組み替え、こういったことをこれまで以上にやっていかなければならない。行財政改革に取り組む必要があるというふうに考えております。

これは歳出の削減だけではなかなか実現しないことでありませうので、いかに歳入をふやしていくかというふうな努力も、これは当然必要なことだというふうに考えております。歳出削減に対する具体的な方策についてもう少しお話をさせていただきますが、特に施設の管理経費、きのうも新田議員の質問に対してお答えいたしました、1人当たりの公共施設の面積もかな

り広うございますので、そういったことなども勘案しながら施設の管理経費の削減、これが不可欠であるというふうに考えております。

それから、公債費につきましては、やむを得ず地方債を発行する場合は、交付税措置等財政運営に有利な地方債の活用を図り、後年度の負担を軽減し、公債費への影響、財政指標への影響を十分考慮しながら、投資的事業を計画的に実施することで地方債の発行を抑制してまいりたいというふうに考えております。

人件費につきましては、定員適正化計画に基づき定員数を削減し、その経常的経費の削減については、施設の統廃合を含めた再編を行い、今後の改修計画など維持管理費の効率を高め、将来のコスト削減に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、指定管理の考えであります。きのうも答弁しましたように、指定管理による歳出削減が行われておりますので、実現しておりますので、今後とも可能な施設に関しましては指定管理制度を用いていきたいというふうに考えております。方向性は変わりません。

4点目、職員の時間外勤務の状況であります。過去5年間の職員の時間外の状況を比較いたしますと、選挙とか、災害とか、こういったものを除きますと、ほぼ時間数は同じぐらいで推移しております。ただし、職員の数が減っておりますので、1人当たりの時間数というのは5年前に比較いたしますとやや増加傾向にあります。どうしても、税の申告とか、予算編成とか、そういった時期にはこれは残業がふえてしまうということにはなっております。町としましても、できるだけ残業時間を減らすために水曜日、金曜日、これはノー残業デーとして時間外勤務の圧縮を図っているところであります。そのほか、職員数が減っておりますので、先ほど言いましたように、それに伴う時間外勤務というものがどうしてもふえてきておりますので、事務そのものを改善をして、何とか時間外がふえないように、これは財政的な面もありますけれども、職員の健康管理という側面もございますので、ぜひ、そのような取り組みを今後とも行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先ほど、町長が一本算定になってからの割合について、初年度が9割、2年目が7割というふうに話したようですが。

加美町におきましては、加美町行政改革大綱がありまして、そして、それらを実行するための加美町行政改革実施計画というふうなことがあります。それが平成17年から平成22年までの6カ年間というふうなことだと思いますが、平成23年からは行政評価システム移行になっているわけですけれども、こうした行政改革実施計画というのは、平成23年以降も継続されているの

かどうかというふうなことをお伺いしたいと思います。人事評価システムの中身は同じなのかどうかというふうなことを伺いたいのですが。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

ご質問の大綱、それから、実施計画が平成23年度以降も引き続き生きているのかというご質問だと思いますけれども、計画自体は平成17年から平成22年まで6年間ということでありまして平成23年度から、先ほど議員ご指摘のとおり、行政評価のほうに移行しております。平成23、24年度を試行期間、平成25年度から本執行ということにしておりますので、計画自体は平成22年度で終わっておりますけれども、行政改革につきましては、計画は終了しておりますけれども、引き続き行政評価の中で実施しているということでもあります。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 人事評価のお話も出たので、お答えさせていただきます。

行政評価と人事評価はまた別もので進めていくという考え方でございますので、よろしくお願いたします。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 実施計画が平成22年度終了というふうなことで、行政評価システムに移行しているわけですが、今後、こうした行財政改革の計画はあるものの、実施計画をつくらうとするのかどうかというふうなことについてお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

行政改革の大綱実施計画については、策定する計画はございません。先ほど申し上げましたように、行政評価のほうで取り組んでまいるということでもあります。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 平成23年度から行政評価システムに移行しているんですが、行政改革推進委員会というのは今でも存続しているのでしょうか。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

行政改革推進委員会につきましては、今現在は存在しておりません。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） じゃあ、行政改革推進委員というのは、実行計画が終了と同時に行政改

革推進委員会も解散しているんですか。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） そのように理解していただいて結構です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 行財政改革につきましては、やはり、有識者あるいは各種団体のそうした方々の考え方あるいは意見等々も必要かと思いますが、今後、こうした行政改革を進めていく中において、こうした有識者あるいは町民を交えた委員会を組織する考え方はあるのかどうか、お伺いします。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

行政改革は大綱が終われば改革が終わるということではございませんので、不断の取り組みが必要だということは申すまでもないことでございます。それから、行政改革大綱及びその実施計画年度は平成22年度で終了して、平成23年度からは行政評価と、一人一人が行っている事業評価、それをもっと大きくしたもの、行政評価というものを実施するということになっていきます。その行政評価をだれが評価するのかということで、外部委員を入れるということで、外部委員から町民の皆さん、それから、有識者の方々によって行政評価をしていただくという形で、議員質問のような状況になると思います。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 町長にお伺いしたいんですが、町長は、加美町は町村で借金ワースト1位というふうなことから4年間でもってまず脱却したいというふうなことでさきに話されたわけですけども、そうした4年間のうちにワースト1位から脱却できる方向にあるんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町債残高のことをお話しなされたんだと思います。そういった意味から、きのうも質問にお答えしたように、庁舎建設においても、以前の計画では合併特例債を10億円というふうに予定していたものを、私は4億円に抑えるというふうに皆さん方に説明をさせていただいております。できるだけ、安易に、有利なものとはいいつつも残高をこれはふやさないというふうなこれは努力が必要であります。それから、返済に関しても、3年間据え置くということではなく、次年度からこれは返済をしていくというふうなことなども行いながら、できるだけ町債残高をふやさない。減らす方向でももちろん取り組んでまいりたいと思います。

また、財政改革ということ考えた場合に、町債残高というのは、これは一つの指標でございますので、さまざまな視点からこれは取り組んでいかなければならない。

歳出削減、ご質問のとおり、歳出削減ということも必要であります、何とか歳入をふやすという努力も必要でありますので、現在、企業誘致に取り組んでいるということはこの一つのあらわれであります。これから、今言われていることは、自治体経営から地域経営への発想の転換が必要だということなんです。どういうことかといいますと、自治体経営といいますのは、いわゆる自治体経営の健全化、これは最少の経費で最大の効果を発するというものでございまして、それをなすために行政組織とかの見直しとか、コストカットとか、こういったことをするわけですが、もう少し広い視点に立って、地域経済という、地域経営という広い視点に立って、交通網の整備、あるいは先ほど言った企業の誘致、こういったものを、いわゆる地域内の課題解決に当たって必要な資源を適切に活用して財政を健全化していく、あるいは地域を活性化していくというふうな広い視野に立って、今後とも地域経営、財政健全化も含めた地域経営に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先ほど、借金を減らしていく、あるいは歳出を削減していくというふうなことで、より具体的に施設管理費の抑制、それから、公債費の抑制、あるいは施設の統廃合というふうなことでありますが、町長、普通にいっても借金は減っていくんだろうと思いますが、町長独自の借金を減らすための目玉となるものはあるんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 財政改革に私は秘策というものはないだろうと思っております。あれば、皆さん、それを既にやっています。これはやはり地道な努力が私は必要だと思っております。もちろんこれはコストを削減するということですね。そのために、先ほどご質問にあった指定管理もこれも当然活用していく。それから、きのう、新田議員のご質問にあったアセットマネジメントと、こういうものも取り入れて今後の施設管理運営をどうするかという長期的な視点に立ってできるだけ町債残高もふやさない方向でやっていく、あるいは繰上償還をしていく。さまざまな手法がございますので、そういったできる手は打っていくということ以外にはないだろうというふうに思っております。

一方では、交付税の減少、そして、人口減に伴う税収の減少、こういったことも予想されるわけですから、どのようにして、交付税が減っていくことは、これは合併時からの約束でございますから、これはいたし方ないわけですが、町税をどう確保していくかということが非常に

重要な課題でありますので、積極的に、先ほど申し上げたように、企業誘致を進めてまいらる。それから、前回の議会で皆さん方にお話をしましたが、矢越の町有地についても、そういう観点に立てば、あそこに庁舎を建てるのではなく、企業に立地をしていただいで1億2,000万円弱で購入した資金を回収し、そして、さらに雇用を生み出していただき、固定資産税を払っていただくということが、私は先ほど申し上げました地域経営というふうな視点からも、あるいはアセットマネジメントという点からも非常にそういった方向でやるべきだというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先ほども話したのでありますが、加美町の行政改革大綱があつて、そして、実施計画があり、実施計画におきましては平成17年から平成22年の6年間において、実績として22億円の削減をした。そしてまた、パーセンテージが129%というふうなことで、大変な成果を上げたんだなというふうに思っています。ですから、先ほども話したのでありますが、やはり、計画はあるというふうなことで、その実施に向けた計画もあればさらに行政改革が進められるのかなというふうにも思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 吉田副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

大綱があればさらに進むのではないかとということ、実施計画があればということですか。実施計画は大綱に基づいてその大綱を実施するための実施計画でございますので、大綱が平成22年度で終了すれば実施計画も終わるということですから、改めて大綱をつくったほうがいいんじゃないかということですか、そういうご提案でしょうか。実施計画だけつくれというふうなことなんですか。その辺はよくわかりませんが、具体的に目標をつくって、そして、それに従っていったほうがいいのかというご提案かというふうに思います。

当時の行政改革大綱は、国のほうで行政改革大綱をつくって、そして、それに基づいて進めなさいということがあつて大綱をつくりました。そして、実施計画を策定して、今、議員が示されたような成果を上げてきたということです。今は、その一つ一つ、行政改革大綱の中で出てきた一つ一つの事業としてそれを評価していくというふうに移ってきたということですから、当時の行政改革大綱並びにその実施計画以外の町が携わっているあらゆる事業について評価をしていくというふうな行政評価システムに移ってきたということですから、行政改革大綱、それから、実施計画を引き継いで行っているというふうにご理解をいただければと思います。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） わかりました。

続いて、平成24年度予算の中で、委託料として、美しいまちなみづくりに1,000万円、防災計画の見直しに600万円、掛ける2年というふうなことで1,200万円というふうなことなのですが、これは予算が決定しておりますが、考え方として、提案なのでありますが、こうした美しいまちなみづくりを大学等々に委託するというふうなことではありますが、これを協働のまちづくりの観点からすれば、職員の方々と、そして、町民が一体となってグループをつかって調査研究をして企画立案することが協働のまちづくりにつながっていくのではないかなというふうなことで、必ずしも、これをそうした大学等々に委託しなければならないのかというふうなことを質問させていただきたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 知的財産を有する大学の活用、これは私は非常に重要であると考えております。まちづくりは渦巻きだと、先ほど申し上げましたが、いろいろな人材をこの町の中に取り込んでいくということが私は重要であると。外からの視点ということは非常に重要でありますし、ましてや、その分野で長年、経験、実績をお持ちの先生方に来ていただくということ、ご協力を仰ぐということは、私は非常に重要であると思います。ただ、大学、先生に丸投げするつもりは毛頭ございません。職員も、そして、町民もかかわってまさに協働の姿で私は取り組んでまいりたいというふうな考えております。以上であります。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

当初予算の数値をお示しになりましたが、今度の6月補正で減額補正をしておりますので、そのときに改めてご説明をさせていただければと思いますが、600万円の2年間ではなくて、減額をしております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 前回の議会において8番議員さんのほうから防災計画の見直しを、大学専門家というふうなことよりも、現在ある防災計画を見直して、そして、新たにつけ加えるというふうなことをやってはどうかというふうなことの話もあったわけですが、私も、やはり、町長は、まず町民にはボランティア、そうしたものをどんどん、どんどんと推進したいというふうなことを言っておるわけですが、町民にはボランティアというふうなことで言っていますが、こうした美しいまちなみづくりの1,000万円、先ほど言ったように、優秀な

職員と町民と一体となってつくっていったなら本当の意味での協働のまちづくりが進んでいくのではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは町民にできること、できないこと、お願いできること、できないことも私はあると思います。防災計画見直しに関しましては、コンサルが出してきた見積もりは2年間でたしか3,000万円ですね。ですから、私はそうした道はとりませんでした。今回の補正に上げていますので、大学への委託料はかなり減額をしております。職員1名分の人件費にも満たない額であります。これを職員がみずから町民の協力をいただきながらやろうとすれば、1人の職員を張りつけても、これはできません。大学の協力を仰いだほうがコストを下げることができ、なおかつ質の高いものを得ることができます。トータルに考えて行政というものは進めなければならない。当然、町民にやっていただくべきことはお願いをしまいたいというふうに思っています。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 先ほども申したように、町民とそうしたグループが調査研究して、そして、企画立案したものを、今回、提案しております事業アドバイザーにそうした立案したものをいろいろご意見をいただくというふうな方法は考えられているのでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） いろいろな手法があると思います。尾形議員がおっしゃることを100%否定するつもりはありません。ただ、私たちが町として求めているレベルのものを出そうとするならば、これはやはり専門家のお力をおかりする必要があるだろうと。例えば防災計画に関して、これは命にかかわること、財産にかかわりますから、町民が考え提案をし、それに対してアドバイスをするというだけではなかなかこれはできないだろうと。それから、まちづくりもそうですが、先ほど言ったように、これは大変手間暇のかかることです。まず、皆さんの思いを酌み上げるというところから始めなければ、これは本物のまちづくりにならないんですね。皆さんのご意見を酌み上げるということは、皆さんがまちづくりに対して意見を述べるができる。多くの方がまちづくりにかかわることができる。それも一つの協働の姿なんです。そういったものを先生や学生さんたちが拾い上げる、すくい上げて、そして、それを取りまとめて、それを分析して、しからば、そういった皆さん方の思い、考えを踏まえてどのような町並みにしていくか、どういったまちづくりにしていくか、どういった防災計画を立てていくべきか、そういった作業を重ねていくわけです。

ですから、これははっきり言って、我々は、私も含めて素人ですから、素人が計画を立て、企画立案をして、そして、時々アドバイザーに来てアドバイスをしてもらって、それで済むというふうなものではないと思います。まちなみづくりについても、これは、これから100年あるいは200年というふうが続けていくわけですから、その非常に地道な作業の中にそういったことをきちっとやっていく。そして、それに当然、先ほど言ったように、町民がかかわっていただくというふうな中で、計画づくり、まちづくりの方向性、そういったものをつくってまいりたいと思っております。そのためのアドバイザーあるいは委託料でございます。よろしくご理解のほどお願いします。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 私は、協働のまちづくり、協働のまちづくりというふうなことがずっと言われてきて、なかなかまだ進展していないような気がするんです。そうした中において、こうした、今回から町民提案制度というふうなこともつくられたわけですが、そうしたことも、町民提案よりもちょっと大きなものではないのかなど。そうしたことが、町民と一緒にあって計画立案していくというふうなことが協働のまちづくりに大きく貢献していくのではないかなというふうに思っています。今後とも、こうした委託でもって、そして、大学あるいは先生方というふうなことで今後とも進められていくのかどうかというふうなことをお伺いします。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） なかなか全体像が見えにくいんだろーと思いますけれども、当然、町民の意見を聞く、ワークショップのようなものは開催するんです。町民の学生や先生方がきちっと調査をしたデータ、そういったものをもとにしながらワークショップをし、町民の意見もどんどんそこにまた反映させていただいて、そして、つくるわけですね。ですから、先ほど言ったように、コンサルに頼めば防災計画も3,000万円かかるんです。それだけのことをやるわけですから、なかなか町民が主体となってやるということは、私はその点に関しては難しいだろうと。ただ、さまざまなステージ、ステージで町民とのかかわりということは当然持っています。ワークショップを開いて町民の意見も取り入れていきます。そういった形で町民も一緒になって、町も、大学も、町民も一緒になって防災計画もつくり、まちづくりもやっていくということでございます。ですから、私は、今後とも、そういったいわゆるその分野の専門家、これは大学の先生でなくてもいいわけですが、金沢茂さんという方、この方は大学の教授ではなくて、いわゆる交響楽団の経営の責任者だった方でありまして、いろいろな分

野の人を私は活用していく必要があると。何といたってもまちづくりは人材なんですね。地域に人材が、適当な人材がいなければ、よそから来ていただくということをしなければまちづくりは進みません。ですから、今後ともいろいろな方々のご協力を仰ぎながら町民とともどもに協働のまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 人材に関しては、加美町にはそうした人材は多くいるのではないかなというふうに私は思っています。

次に進みたいと思いますが、指定管理についてですが、今回、副町長が薬業振興公社の社長に就任したというふうなことでありますが、その経緯について十分な議論がされてきたのかどうか、庁内において、庁議あるいは担当する商工観光課等において議論されてきたのかどうかというふうなことをお伺いします。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。

先ほどの人材が加美町にいないと否定しているわけではなくて、放射能なんかについて知っている人はいないので、そういう面で、先ほどの、例えば医学だったら、健康だったら、お医者さんの話を聞いたり、お医者さんの力をいただくように、そういう面でお願ひするという事ですから、人材がいないということではないので、誤解をしないでください。

それから、今回の件ですが、まず、先ほど来、行政改革のお話いただきましたが、行政改革大綱の中でも、公社の件については項目となっております。将来は一つになっていくというような方策を促進するというような形のことも掲載されておりました。それは実現してこなかったわけですが、それから、国・県、国のほうでも第三セクターの指針という中で類似団体の統合については促進すべしという話もいただいております。当然、県のほうからも3つの公社について一つにしていくようにというようなこともいただいております。それを庁議でも話をしたことがございます。ただ、今回のことについては、突然というふうな思いを持たれる方は多いと思います。もちろん、商工観光課においてもそのように思ったかもしれませんが、ただ、商工観光課においても、県のほうで毎年、第三セクターのことについて調査に参ります。そこでも、「公社は一つにしないんですか」というようなことが尋ねられています。ただ、去年の地震もあって、そちらのほうに力を入れる、時間を割くということはできなかったと思います。

今回のことについて、私が突然社長になったということでどうなんだということでございますけれども、先ほど来の行政改革の中で、交付税が減っていくと。まず1割、例えば加美町の

予算は今120億500万円でした、当初予算。それが、例えば人口4万9,000人で市になろうとしている富谷の一般財源の予算は114億円です。それから、人口3万5,000人の利府町は107億円です。たまたま利府町とかについては復興関連予算があつてふえているので、通常ですと90億円前後です。人口3万5,000人で、加美町は今120億円です。それはなぜかという、借金返済分が多いということもありますし、経常経費がかかるということもあります。ですから、将来は、加美町の予算は100億円ぐらいになっていくのが適正規模になるのだと思います。そうしますと、先ほど、10億円の交付税が年間、だんだん、だんだん減って行って、10億円、将来減っていくということになりますと、まず最初の年は1億円ですから、1%です。予算の1%が減っていくという形になります。今度、公社に対して、例えば私が薬業公社の社長になりましたが、1億円の今指定管理料を支払っていますから、1%ですと100万円です。100万円は大した額ではありませんが、5年たつと10%になりますから1,000万円になります。それは事務的に予算から、すべての事業から10%交付税が減った分を削減していくわけです。そのような形になります。それから、そのような削減になった場合に、補助とか、医療費とか、そういうものから削減はできませんから、一般財源から出しているものの削減が出てきます。そうすると1割だけではない削減が考えられてしまうということになります。ですから、今薬業振興公社も一生懸命頑張っています。私は社長になって毎日行っていますが、非常にすばらしい施設だと思います。加美町の誇るべき本当に立派な財産だと思いますし、その感を毎日強くしています。そして、その施設に携わってこられた方々の熱い思いというものもひしひしと感じております。ですからこそ、今、改革をしてこの施設が残るように、そして、社員の給料は全く上がっていません、ずっと上がっていません。社員の給料が上がるようにするためにどうしたらいいかということをごひ考えていきたいということで、今回、社長に就任させていただきました。日本人には「惻隱の情」という言葉があります。相手のことをおもんばかりの心ですから、私は前社長さんに対しては、非常にアイデアマンでいろいろなことをやってこられた方ですから、そのアイデアをごひ引き継ぎさせていただきたいと思ひますし、その方に対しては私は個人的に申しわけないという思ひはあります。それは個人的に伝えたいというふうに思ひます。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 3つの公社があつて、経営体も違うというふうなことで統合するのはなかなか難しいのではないかなというふうに思ひているんですが、その辺はどのように感じていますか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） おっしゃるとおりです。大変、事業所が株主になっているところもあれば、個人が株主になっているところもございますので、非常に難しいとは思いますが、ただ、先ほど申し上げましたように、今やらないと施設は老朽化してきています。それこそ、新田議員さんもおっしゃるアセットマネジメントでいけば、この老朽化に対してどうしていくかということも年次計画でやっていかなければなりません。町の予算がこの3つに対して1億5,000万円ずつ毎年出ていくとすれば、それを何とか、税金ですから、町がもっと管理をしてそれを少なくして行って、そして、例えば尾形議員さんが毒リンゴという名前をつけてジュースを販売して、毒を食らわば皿までという皿もつけて一緒に売り出そうと、そういうアイデアを出して収入をふやすということもやっていかなければならないと思います。ですから、この3つの公社は大体類似していますので、そして、統合はしやすいと思います、事業としては。形態としては現在の形態はなかなか難しいかもしれませんが、やはり、公社が3つのそれぞれの地域を生かしながら、施設を生かしながら、社員の方々の思いも、つくってこられた方の思いも生かしていくためにこそやるべきではないかというふうに思います。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 指定管理制度が施行されて、そして、指定管理の目的、そしてまた、目標というふうなものがあつたと思います。管理運営していたものを、民活を利用しようというふうなことだつたと思いますし、そうしたことから考えて、官から民、そして、今度、公に戻るといふふうなことで、従業員の意識の低下だつたり、意欲の低下であつたりというふうなことは考えられないのかどうか。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） さまざまな第三セクターのいろいろな書物を見ますと、大体、町長とか副町長が社長になると意欲がなくなるとか、悪くなるとか、経営が下手だということがあります。書いてあります。ですから、私はずっとしているということではなくて、まず、状況がどうなっているかを把握したいということがあります。今どういう菓業の施設群に1億円投資して、じゃあ、どこがどうなればどうするのかということ調べてそのことをいろいろと把握したいという思いがあります。これから、後で町長がお答えになるとは思いますが、やはり、経営能力とかそういうものに秀でた人、そして、それに集中的にできる人に後で社長の交代ということがあつたと思いますが、当面、それまで、その道筋をつくるというところはぜひさせていただきたいなというふうに思っています。

それから、社員の低下ということですが、私はそういうふうに思いません。行って、社員の皆さんと話しています。もちろん、私に対して、「あんたでなくてよかったのに」とは言えませんが、私はいろいろなアイデアを出して、今、社員の方々にお話をしています。そして、アイデアを出して、それに対して、私のほうからさまざまな報償ということで提案しています。そして、今、幾つか提案もアイデアも出ていますので、やる気を起こさせるというつもりでやっております。以上です。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私もいつまでも女房をこき使うつもりはございませんので、離縁されないうちに、新しい方、これは経営的な経験、ノウハウ、そういったものをお持ちの方を、適当な方を適当な時期にお迎えをしたいというふうに思っております。何と云っても、議員が関心の大変お強い行財政改革、平成26年度から一本算定に移行し、交付税も減り、そして、税収も減っていくだろうというふうな中で、これからも引き続き、1億5,000万円等の一般会計からの支出を続けることは困難である。また、施設の老朽化ということもあります。そういったものにも経費がかかっていく。そういった状況の中で、やはり、これは一本化、先ほど議員がお話しされた加美町の行財政改革実施計画の中で幾つか積み残しがあるんですね、やれなかったことが。その一つがこの3公社の統合です。これは待たなしでございますから、やっていかなくてはならない。そのためには、やはり、3公社を統合するためには、町が一たんそれを引き受ける。そして、きちんとその内容を把握した上で、薬業振興公社が一番大きいわけですから、きちっと把握をした上で、先ほど申し上げましたように、新たな社長をお迎えする。そういった手順で進めてまいりたいと思っております。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 3つの公社の統合に関しての今後のスケジュール等についてちょっと伺いしたいと思っております。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 今回は薬業の振興公社の総会を経て社長になりました。それから、陶芸の里はまだですので、陶芸の里の総会がございますので、そちらで町の意向というものを町長がお話しする。もちろん、あそこは、常勤ですから、社長がどうのこうのということではありませんが、このような考えを持っておりますということを株主の皆さんにお話をする。そして、今度は中新田、宮崎、それから、小野田の3つの公社の統合について、経営委員会みたいなものを立ち上げて、そして、それぞれの社長さん、あるいは専務さんにも出ていただいて、

それから、町のほうからも、これまで担当してきた方、そういう経験を持っている方も含めてやっていきたいと思います。それから、やはり、必要であれば、会計事務所の方に公社の財政状況を見てもらうということも必要でしょう。ということも踏まえて進めていきたいというふうに思います。目標としては、交付税が減額されていくということを見据えて、その方向に向かって統合していきたいというふうに思います。以上です。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは、大きな2番に入ります。

地域おこし協力隊の推進についてというふうなことで、地域おこし協力隊の現状と今後の考え方について伺いたいと思いますが、現状において、企画財政課、農林課、農業委員会、いろいろな形で協議されていると思いますが、そうした協議された内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 時間も迫っていますので、私から現状だけ。現在、3名、隊員がおります。今年度は、3名のうち2名が3年目を迎えたわけですけれども、2隊員とも加美町に定住を希望しておると、非常に喜ばしい状況であります。本年度も現在募集中でございますが、応募は何人かございましたが、受け入れ先の希望になかなかマッチしないということで、まだ今年度の隊員の採用はしておりません。引き続き募集をしているというところでございます。以上であります。

○議長（一條 光君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

3名の隊員のうち、今年度で任期が終了する隊員が2名いらっしゃいます。来年度以降も、2名につきましては加美町に定住するという意向をお持ちでありますので、町としてもそういった方々への支援を行っていかうということで、定住に向けての支援を農協さん、それから、県の関係機関、農林課も含めて、それから、農業委員会も含めて、今年度、就農に向けての計画につきまして、9月まで取りまとめて県のほうに提出をするということにしておりますので、そういった就農計画書の作成等も含めて、今、来年度の就農に向けて支援をしているという状況であります。

○議長（一條 光君） 尾形 明君。

○2番（尾形 明君） 彼ら3人とおつき合いもありまして、彼らには大変な就農意欲と、そしてまた、能力というものからすれば、ぜひとも、定住をしていただくというふうなことを考え

ているわけですがけれども、彼らの第4、第5、第6というふうな形で定住してくれるような、あるいは地域おこし協力隊に多く応募してくれるような方策を今後とも考えていただきたいと思いますし、また、こうした地域おこし協力隊の加美町モデルというふうなものをきちんとつくっていただければいいのかなと、そういうふうな意味では、やはり、町として3年以降の金銭的な支援というふうなことでなくて、環境整備のサポート等をぜひお願いしたいものだなというふうに思います。

それから、残り1分少々なんですけど、放射能対策についてお伺いします。放射能対策で、対策本部、4月から専門監が配置されたわけですがけれども、対策本部として、そうした組織をつくるべきではないのかなという思いはありましたが、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ご承知のとおり、加美町では専門監を配置しております。非常勤の職員も配置をしまして放射能測定等にも当たっております。また、関係課が集まりまして、放射能対策会議というものも開催をしております。放射能測定日よりというものも毎月3回お出ししております。私は他の自治体に比べて、体制、それから、対策において私は一歩先んじているというふうに思っておりますし、今の体制で十分だろうというふうに思っています。先ほど、尾形議員から行財政改革というふうな話をしましたけれども、あればそれはいいのかもしれませんが、それは当然経費がかかるわけですから、先ほど言ったように、人件費の削減、経常経費の削減ということは、これはどうしても進めていかなければならない。そういった中で、新たな組織をつくって対応するということは、私は必ずしも必要ではない。今の体制で私は十分対応していると思っておりますし、今後とも対応できるというふうに思っております。

○議長（一條 光君） 最後に締めの発言があればこれを許可いたします。尾形 明君。

○2番（尾形 明君） それでは、放射能に関してなんですけど、東京電力福島第一原子力発電所の事故による報告の5ページなんですけど、土壌の測定というふうなことで、前は3,000ベクレル等々あったものが、今回、300台というふうなことになってはいますが、これはどういうふうなことなのか。そしてまた、今後、こうした数値がもう一回上がるというふうなことに多分なるのかなというふうな思いがするんですけど、こういうふうな数値が出たというふうなことをどのように考えているのかというふうなこと、一つ。

それから、前回もちょっと質問させてもらったんですけど、山林の土壌調査、木の調査ではなくて、山林の土壌調査は実施したのかどうかというふうなこと。

それから、関連するんですけど……

- 議長（一條 光君） 締め。
- 2番（尾形 明君） お願いします。2点だけ。
- 議長（一條 光君） 危機管理室専門監。
- 危機管理室専門監（佐藤勇悦君） 危機管理室専門監、お答えいたします。

報告書の5ページでございます。土壌検査の結果ということで、これは昨年11月に50カ所で測定をしております。そのうち、1,500ベクレルを基準としてオーバーした部分の15カ所を今回調査、同じ場所で同じ土をとっております。結果はほとんど、15カ所のうち13カ所は下がっています。2カ所ほど、前回より上がっているというところがございますけれども。この原因がどこにあるのかという質問でございますけれども、学校、こども園関係につきましては、空間線量の高いところにつきましては教育委員会で土壌の表土のはぎ取り等を行った結果が四、五カ所出ているということでございます。そのほか、下がったというところにつきましては、これは自然に下がった部分なのか、あるいは、私ちょっと私個人的に思っていることなんですけれども、5月の連休のときに大雨が降ったために、あるいは土壌が流された結果が出ているのかなというところもございますので、今後、もう一回、ことし、15カ所ほど土壌の測定をいたしますので、その結果も踏まえて、どのような原因が考えられるのかということについては検証していかないとはいけないだろうと思っております。

それから、山林の土壌につきましては森林整備対策室のほうから。

- 議長（一條 光君） 森林整備対策室長。
- 森林整備対策室長（早坂雄幸君） 森林整備対策室長、お答えいたします。

山林の土壌調査については実施しておりません。この報告書にあるとおり、空間線量と立木についてのみ測定しております。

なお、山林の腐葉土の基準値はまだ国において定められておりませんので、国において基準値が定められた時点で測定したいなというふうに考えております。以上でございます。（「終わります」の声あり）

- 議長（一條 光君） 以上をもちまして2番尾形 明君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。

一般質問を終わります。